|  |  |
| --- | --- |
| 議　　　題 | 分限制度について |
| 日　　　時 | 令和４年６月16日（木）10時45分～11時05分 |
| 場　　　所 | 市役所４階　総務局内会議室 |
| 出　席　者 | （特別顧問・特別参与）山中特別顧問（職員等）総務局人事課（制度担当課長、人事課長代理） |
| 論　　　点 | ・分限制度について |
| 主な意見 | ・指導対象者について、制度制定当初に想定していた公務員としての資質・適格性を欠く者が減少していることについて理解した。 |
| 結　　　論 | ・指導対象者の変化を踏まえ、今後の分限制度のあり方を検討することが必要である。 |
| 資　　　料 |  |
| 関係所属 | 総務局 |

【担当課：総務局人事課】